

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2021257 14-a00026 SK2021256

### ③ 施設の情報

名称：福岡子供の家みずほ乳児院	種別：乳児院	
代表者氏名： 大神 嘉	定員（利用人数）： 18 名	
所在地：〒814-0153 福岡県福岡市城南区樋井川6丁目24番16号		
TEL：092-871-6172	ホームページ： <a href="http://www.mizuho-fukuokacity.com/">www.mizuho-fukuokacity.com/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日 平成14年11月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 仏心会		
職員数	常勤職員： 28 名 非常勤職員 7 名	
有資格 職員数	施設長1名 副施設長1名 看護師4名 保育士9名 児童指導員3名	
	家庭支援専門相談員 2名 心理士 2名 准看護師 1名 栄養士 1名	
	里親支援専門相談員 1名 調理員 3名 事務員 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）高度ケア室・相談室	（設備等）調理室・洗濯・リネン室
	一時保護室・心理療法室・ショートステイ室・院長室・事務室	地域交流室・スタップ室

### ④ 理念・基本方針

#### 児童憲章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んじられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

に則り、乳児の健全な発育を促進し、その人格の形成に資することを目標に、  
イ、安心感のある、共感的な生活環境を作ること。

ロ、乳幼児一人ひとりの個性や成長発達の歩みを尊重すること。

ハ、遊びや自然との体験を通じて、運動・認知・言語・対人・情緒等の発達を促すこと。

ニ、親と子の愛着関係、養育意欲の形成を援助すること。  
を運営の理念とする。

## (2) 基本方針

乳児院に入所する乳幼児の処遇の基本は、

イ、誕生が祝福され、乳児院での出会いに感謝すること。

ロ、人格形成の基盤となる、家庭的な養育環境（個別的な関係及び衣食住）が保障されていること。

ハ、子どもの権利条約で具体的に示されている、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を意思表示ができない乳児院入所年齢のこどもであっても丁寧に尊重すること。

そのためには、子どもは子どもとして育ち、子どもらしく生きる権利を有しているという、権利の主体者としての子ども観を持つこと。

ニ、子どもの入所が長期になる場合や家庭環境での養育が最善と考慮される場合には、保護者の意向を確認しながら里親（家庭養護）での養育委託ができるように最大限の努力を行うこと。

等が考えられる。不安定な家庭環境の中で入所してくる子どもたちであるが、その存在を祝福され愛情に包まれた家庭的な処遇や環境を保障することで、人生の基盤となる安心感や信頼感、未来への志向性等を育むこと。

また、入所のあたっては家庭環境的にも健康的にも複雑な経過や環境、病状を有している子どもたちが多くいるので、部外に漏れることで子どもたちの不利益にならないようプライバシーの管理に勤めること。

## ⑤施設の特徴的な取組

乳児院による養育は、直接処遇スタッフとしての看護師・保育士・児童指導員をはじめとして、施設長や嘱託医、家庭支援専門指導員、個別対応職員、里親支援専門相談員・心理士・栄養士・調理員・洗濯要員、あるいは事務

担当スタッフ等によって包括的なケアによってなされている。これらの各専門スタッフが相互に力を合わせて一体的な養育体制が取れるチームワーク、協調性を第一にした職員処遇や職員研修を実施すること。

具体的に、

イ、「社会的養護の課題と将来像」の取り組みの中でまとめられた、「乳児院運営指針」を基本に据えて、みずほ乳児院の保育・看護マニュアル、ケア基準を共に考えながら作成しその浸透を図ることで、乳児院職員としての役割や自覚を高めること。

ロ、保育看護の専門性を高めるため、乳児院や児童養護施設等との交流や各種の研修会に参加し研鑽に努めること。

ハ、乳幼児の最善の処遇を考え合うこと適切な関わりについて話し合うことが、ひいては職員処遇の充実につながるように努めること。

ニ、地域とのつながりを大切にしながら、大災害が発生した時甚大な被害を未然に防ぐこと、その被害を最小限にとどめ、乳幼児と職員の命を守るための避難・状況

把握、安心安全の生活環境の早期復旧・整備を目指すこと、及び外部からの不審者等の侵入防止を図ること、等の措置や訓練、体制について職員間で共有すること。

#### ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年3月 1日（契約日） ～ 令和5年9月25日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 元 年度 4 回目

#### ⑦ 総評

##### ◇特に評価の高い点

○入所から退所まで同じ養育者で子どもを担当する養育担当制を実施し、愛着関係や安心感の形成に取り組んでいる。また、退所後も年賀状や誕生日カード、人生の節目に手紙を送り、コロナ禍以前は、毎年クリスマス会を兼ねた里帰り交流に30名近くが参加する等、退所後の関係継続とアフターケアに取り組んでいる。

○お出かけ行事が充実し、（動物園、海の中道海浜公園、能古島、大宰府園、マリワールド、アンパンマンミュージアム、いのちのたび博物館等）屋外での豊かな体験が出来るよう配慮している。

○季節の食材を取り入れ、子ども達が喜ぶメニューの提供を心がけている。特に行事食（誕生日、節分の日、桃の節句、端午の節句、七夕、クリスマス、バイキングの日等）は子ども達の楽しみとなっている。また、現在は施設を建て替え中で畑はないが、以前はみずほ農園で野菜を育て、子ども達と一緒に収穫して食べる食育にも力を入れていた。取れた梅で梅シロップを作り、生地から作るうどんやパン作りにも取り組み、工夫して色々な体験が出来るように取り組んでいる。

○思いやりがあり意識の高い職員が定着し、主任を中心に各専門職の連携もスムーズに行われている。令和5年度より、「福岡市親子関係づくりサポート事業」を受託し、親子ショートステイ事業、里親サロン事業の運用を開始する。親子生活訓練室、親子ショートステイ室、里親サロン室、親子相互交流療法室等、ハード面での環境を整え、専門職員による伴走型相談業務の実践等、これからの乳児院の役割としての多機能化にチームで意欲的に取り組み始めている。

◇改善を求められる点

○新型コロナウイルス感染症対策や施設整備に伴う一時的な環境の変化により、以前と比べ職員が集まって話し合う機会が減少し、多くの場面において職員の参画が出来ていない。個別に面談を行う機会を定期的に設ける等して、施設長と職員間のコミュニケーションに努め、新しい事業に伴う新体制に向けてチームで取り組んでいく事を期待したい。

○非常勤職員も含め、職員一人ひとりが目標を設定し、面接で目標の達成度を確認する仕組みを作ると共に、職員各自の目標に沿った教育、研修計画を作成し、スーパービジョン体制を整える等して、職員の質の向上に取り組んでいく事を期待したい。

○移転前は、公民館での子育てサロンに参加し、七夕飾りや園庭の桜の花見に地域の方が来苑する等、地域との交流も盛んに行われていた。令和5年9月完成予定の本園に設置される地域交流室を開放し、地域の方が訪れて子ども達と交流できるイベントを定期的に開催し、公民館に出向いて地域の情報を収集し、関わる事の出来そうな活動に参加する等して少しずつ地域との信頼関係を築き、開かれた乳児院を目指していく事を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

これまでの評価・ご助言を参考に施設運営に取り組んできましたが、不足している点・改善の工夫を再確認することができました。

今回の第三者評価を職員一人ひとりが真摯に受け止め、子どもの権利擁護に重点を置くとともに、子どもたちにとってより良い生活環境を目指し、職員一同力を合わせて取り組んでいきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 理念や基本方針を院内各所の見やすい場所に掲示し、パンフレットやホームページ等に記載している。「みずほ」の頭文字を取って開設時に作った合言葉、「みんな、それから一人ひとりが、ずっと一日中、一年中、いつも、ほっとできる暖かい雰囲気」の乳児院」を大切に、養育、支援に努めている。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	b
<コメント> 全国乳児院福祉協議会や各種協議会の研修や会議に参加し、他施設との情報交換等を通して社会福祉事業の現状を把握している。また、養育・支援のニーズ、施設の位置する地域の特徴等を把握し、経営の安定や将来の展望を視野に入れて対応している。また、自治体の福祉計画についても、具体化される度にその都度職員にアナウンスしている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> 施設の経営状況、利用状況、人材の確保等の具体的な課題を明確にして各種会議の中で話し合い、事業計画や設備、備品の検討を行い、職員体制の見直しと求人募集に取り組んでいる。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画を策定し、施設移転計画に向けた数値目標、具体的な取り組みを設定し、法令改定や乳児院に求められる高機能化、多機能化に向けて、その都度見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画に基づいた単年度の計画を策定している。年度初めに事業計画を配布し、職員会議の中で主な箇所を読み上げ、職員間の周知を図っている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 各部署の意見を集約してリーダー会議で確認し、次年度の事業計画を策定している。3月の職員会議で次年度の事業計画を職員に説明し、周知に努めている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画は可能な範囲において保護者に説明を行っている。また、玄関の見やすい場所に掲示し、子どもに関する行事は「乳児院だより」に掲載して保護者に配布し、周知に努めている。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 毎月「自己評価チェックシート」を使って自らを振り返る機会を設けている。児童観察記録の評価を職員会議の中で行いPDCAサイクルに基づく養育、支援の質の向上に取り組んでいる。第三者評価を3年毎に受審し、結果を受けて事業所運営や業務改善に向けて取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 評価結果を分析し、課題や改善点を職員会議で話し合い、職員間で共有している。職員会議の中で改善計画を話し合い、実現に向けた取り組みを検討している。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は、施設全体の責任者として使命感を持って経営管理に取り組んでいる。施設長の役割は事務分掌や管理規定に文書化され、災害時の対応についても記載している。職員会議や研修の場で職員に説明し、周知が図られている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は、行政等の研修や会議、通信物を通して遵守すべき法令の理解に取り組んでいる。コンプライアンスに対しては社労士に相談を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 各種会議を通して意見交換し、養育、支援の質の向上に向けて取り組んでいる。職員会議や各種会議の中で、職員の意見や要望をしっかりと聴き取り、現場を大切に、その指導力を発揮できるように取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は各種会議や研修会に参加して職員とのコミュニケーションを図り、思いを一つに出来るよう取り組んでいる。業務の実効性を高めるために、人員配置等、働きやすい職場環境作りに取り組み、施設移転を前提にした運営を行っている。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍の中で実習生やボランティアの受け入れが困難であるが、ハローワーク等一般的な募集活動を行い入職に繋がるように取り組んでいる。家庭支援専門員、里親支援専門相談員、個別対応職員、心理士などの専門職を確保し、人員不足解消に取り組んでいる。今年度、新卒が1名入職し、欠員の補充が出来ている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b

<p>&lt;コメント&gt; 人事基準については、就業規則、給与規定に明示し、閲覧の規定一式を設置して周知を図っている。理念に基づき「期待される職員像」を明確にし、職員の意向や要望を聴き取り、職員の処遇改善に取り組んでいる。今後は、人事考課を兼ねた面談を年3回行い、それぞれの目標達成に向けて取り組むことを検討している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員の意向に沿った働き方が出来るよう配慮している。産休、育休、職場復帰に向けて、職員間で思いやり助け合える職場作りに取り組んでいる。 今後は福利厚生に力を入れていくことを目指している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 養育者として望まれる職員像を明確にし、毎年、職員一人ひとりが目標を立てて養育・支援に取り組み、職員自身で目標管理が出来るように取り組んでいる。また、研修については、該当する職員に割り振りをして参加を勧めている。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 職員の教育、研修に関する基本姿勢は管理規定に明示している。コロナ禍で研修計画の策定が難しい中、外部（リモート研修）や内部研修の参加を促して質の向上を目指し、施設が目指す養育、支援に繋げている。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行したことで、外部研修や資格取得に向けた奨励を行うことを検討している。研修受講終了後にはレポート提出や内部研修で発表し、職員間で情報共有が出来る事を目指している。新人職員には1年を通してベテラン職員から指導を受ける仕組みが整っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 実習生対応マニュアルを整備し、専門職種に配慮したプログラムを用意し、多くの専門職の実習を受け入れている。実習生担当に専門職の人材を配置し、学校との連絡を密に行い連携しながら、実習生の養育、支援に取り組んでいる。</p>		



### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; ホームページや広報誌等を活用して、法人の理念や基本方針、事業内容、特色ある取り組みについて公表している。事業計画、事業報告、予算、決算についても記載できるように取り組むことを検討している。第三者評価を3年に1回受審し、評価結果をインターネットで公表している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 自治体の監査が定期的に行われ、結果や指摘事項を基に改善に向けて取り組んでいる。定期的な内部監査が行われるように関係者で検討することが望まれる。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアの受け入れや外部の方を招いての行事開催は自粛しているが、散歩時に近所の方々と挨拶を交わす等、地域住民との日常的な関わりが持てるよう努めている。AEDの案内や子ども110番の申請などに取り組むことを検討している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍の中でボランティア受け入れは自粛している。受け入れマニュアルを整備し、事前の見学、説明、登録手続きがスムーズにいくように担当職員が対応出来る体制の構築を目指している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの状況に対応するために社会資源のリストを作成し、いつでも関係機関と連絡できる体制を目指している。児童相談所との定期的な連絡や関係機関、団体とも協議を行い、情報を共有しながら、より良い養育・支援に取り組むことを検討している。児童福祉施設協議会の会議が年4回開催され、施設長が参加している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行わ	b

	れている。	
<p>&lt;コメント&gt; 関係機関と連携を図りながら地域福祉のニーズ把握に努め、子育てに対する育児不安解消のための相談や解決に向けた支援が出来るように窓口を設け、地域福祉の向上を目指している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画の中に地域貢献について明示している。公益的な事業や活動は、コロナウイルス感染症対策のため自粛してきたが、AEDの設置案内や子ども110番の加入等、地域の子育て家庭に対する育児不安解決のための相談支援を目指している。里親サロンを設置し、児童相談所も参加して定期的に会議を開催し、社会的養育についてワンチームで取り組んでいる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 理念や基本方針に子どもを尊重した養育・支援について明示し、乳児院倫理綱領を記載して周知を図っている。子どもの権利擁護について職員間で常に話し合い、ケアの基準を定め、チェックポイントの取組等、子どもを尊重した養育・支援を目指している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どものプライバシー保護についてマニュアルを整備し、職員間で話し合い共通理解を図っている。入浴や排泄等、生活場面では衝立やカーテンを活用し、子どものプライバシーを守る取組みを目指している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt; わかりやすい文章を用いてパンフレットを作成し、入所時にはパンフレットを基に保護者に丁寧に説明を行い、保護者が理解出来るように取り組んでいる。ホームページに利用案内をわかりやすく記載して、問い合わせ等にも対応している。また、心理士が関わりチームで、保護者面会の受け入れを丁寧に行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a

<p>&lt;コメント&gt; 利用開始や変更時には養育・支援の内容について資料を用いて保護者に丁寧に説明している。支援についての意見や要望を細かく聴き取り、出来るだけ主体的に選択ができるように説明し、保護者の意思を尊重した支援に取り組んでいる。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 措置変更や家庭への移行がスムーズに行えるように、行政や児童相談所等と連携して取り組んでいる。措置変更時は事前交流や事後訪問、家庭引き取りの際は家庭訪問を行い退所後も相談を受付ける体制が整っている。個別対応職員を配置し、安心のバトンタッチが出来るように、退所後の支援に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 子ども達の満足の把握に努め、職員間で話し合い検討している。保護者とのコミュニケーションに努め、意見や要望に出来るだけ対応し、子どもがやりたいことをすぐにやれる支援体制を目指している。子どもの好きな「お出かけ」の支援についても出来るだけノーと言わないよう取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 苦情受付責任者や担当者を配置し、定期的に外部の第三者委員と協議を行い、苦情解決の体制が整っている。苦情内容については会議で職員に周知し、検討内容や対応策をホームページに掲載している。玄関に意見箱を設置し、意見を表しやすいよう工夫している。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;施設建て替え中のため、相談をしやすいスペースの確保は難しい状況であるが、家庭支援専門相談員を中心に、出来るだけコミュニケーションに努め、保護者が意見や要望を表せるよう工夫している。リモート面会が出来る体制を整え、希望に応じて実施している。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保護者の相談や意見には、耳を傾けて意見を引き出すように心掛けている。職員会議やカンファレンスの中で検討し、意見や要望、心配な事等を積極的に話し合い、業務日誌等に記入して全職員が周知できるようにしている。相談内容について職員間で話し合い、速やかに解決できる体制を目指している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b

<p>&lt;コメント&gt; 子どもの養育、支援が安心、安全に行われるように、ヒヤリハットを提出して事故防止に取り組んでいる。事故発生後は職員会議や各種会議で振り返りを行い、再発防止に努めている。毎月の安全チェック、毎日の安全チェックリストを設けて、危険防止に取り組んでいる。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 看護部を中心に感染症予防や発生時の対応について研修し、職員一人ひとりが感染症予防対策に取り組んでいる。看護部会を定期的に行い、対応策の見直しをその都度行い、いつでも確認できるように見やすい場所に掲示して職員への周知を図っている。子どもが感染した場合は、別室を用意して感染が広がらないように取り組んでいる。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 防災管理者2名が中心となって避難訓練を毎月実施し、地域や行政と常に連絡を取りながら、避難場所に子どもが安全に避難出来る体制を整えている。繋がるアプリを活用して、情報共有に取り組んでいる。災害時に備えて非常食、飲料水、非常用備品のリストを作成し、適切に管理している。他の職員も近辺に住んでいる為、緊急時駆け付けることが出来る体制がある。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 養育・支援の実施方法に基づいて、子ども一人ひとりに合わせた養育支援を実施している。実施方法について、各種会議や研修の受講、個別の指導等で周知が図られ、子どもへの対応を統一している。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 養育・支援の実施方法について職員間で話し合っ確認し、互いに情報を共有することで、職員によって違いが起こらないよう注意している。実施方法についての見直しは、保護者や職員の意見や提案を反映させて行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 自立支援計画書を家庭支援専門相談員、心理士、養護支援担当職員の3名で作成</p>		

し、職員間で共有して実践に努めている。看護師や心理士からの助言を受け、関係機関と協議しながら医療やメンタル面での振り返りを定期的に行っている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 自立支援計画書の作成、評価、見直しの時期や手順については、養護支援担当職員が立案し、家庭支援専門相談員がまとめて作成している。実施状況や目標達成状況を確認して検討し、変更後は職員間で情報を共有して、養育・支援に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 自立支援計画書の記録内容や書き方については、マニュアルを作成し統一している。子どもの身体状況や生活状況、入所時からの記録等は統一した様式でファイリングしている。毎月のまとめを作成し、職員会議で報告を行い、職員間で情報を共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供についての規定を定めている。会議や研修の機会を設けて個人情報保護について学び、施設長から職員に常に説明があり、個人記録の管理と情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

## 内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの権利を守る養育・支援についてマニュアルに明記し、「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を基に自己チェックを行うことで職員自身の養育・支援を振り返り、子どもの権利侵害防止と早期発見に努めている。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもに対する不適切な関わりについてアンケート調査を行い、早期発見と防止に取り組んでいる。日常生活の中で、職員の言動や行動が子ども達に不安を与えないよう</p>		

に配慮して、養育・支援に取り組んでいる。不適切な関わりがあった場合の対応方法等の明文化や仕組み作りについては今後の課題である。

## A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt; 入所から退所まで一貫して担当養育制に取り組み、子ども一人ひとりと愛着関係が築けるよう努めている。抱っこやおんぶなどの触れ合いを大切にし、心地よい状態の中で子どもの心の安定を図っている。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 小規模グループケアに取り組み、より家庭的な環境の中で生活できるように工夫している。子ども達の年齢や状況、状態を把握し、グループ保育や個別保育を行い、安全で使いやすい遊具で自由に遊びに取り組みめるよう支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑤	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりに合った哺乳瓶、乳首を使用し、授乳用の椅子やクッションを利用してゆったりと授乳できるよう工夫している。体重増加不良等気になることがあれば病院の指示を仰ぐ等、迅速に対応している。</p>		
A⑥	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 離乳食開始の時期は会議等で話し合い、子ども一人ひとりのペースで進めている。栄養士や調理員とも連携し、それぞれの状態に合った形状や種類等を相談し、アレルギーが疑われる時にはすぐに受診して嘱託医に相談している。</p>		
A⑦	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 食事場所は清潔に保たれ、食べやすい様に子どもの体に合わせて椅子とテーブルを調整し、声掛けをしながら楽しい雰囲気で作ることが出来るように工夫している。年齢や成長に合わせて箸の練習を進め、食事のマナーが身につくよう支援している。</p>		
A⑧	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 食事状況調査、残菜調査を行い献立に反映させている。出来るだけ、旬の野菜や果物を取り入れ季節が感じられるような食事を提供している。行事や誕生日に合わせて献立し、子どもたちの楽しみな食事を提供し、食への興味や関心が持てるよう取り組んでいる。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		

A⑨	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 衣類は個別化して収納し、担当職員が子どもの発達状況や体型、好みを把握し、着やすさ、素材等に注意して準備している。衣類や寝具は肌に刺激が少ない綿素材を出来るだけ使用している。</p>		
A⑩	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 室内の温度や湿度、換気や照明に配慮し、入眠時には音楽を掛ける等して心地よく眠れるよう配慮している。定期的にうつ伏せ寝チェックを行い、睡眠チェック表に記録し、子どもの安全管理に取り組んでいる。</p>		
A⑪	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 掃除が行き届いた清潔な浴室で、快適に入浴できるよう配慮している。安全面に配慮しながら言葉かけを行い、歌を歌ったり遊具で遊んだりしながら楽しい入浴に取り組んでいる。また、入浴、沐浴時に子どもの健康状態や肌チェックを行っている。</p>		
A⑫	A-2-(3)-④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの発達段階に応じてオマルやトイレでの排泄を促し、成功体験の積み重ねで自分から便座に座る意欲が持てるよう配慮している。それぞれのリズムに合わせて誘導し、便性をチェックして記録し、健康状態を把握している。</p>		
A⑬	A-2-(3)-⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 乳児はベビーマッサージを取り入れ、触れ合いを大切にしている。木製玩具や手作り玩具を用意して、子どもの五感の発達を促している。天気の良い日は周辺の散歩に出かけ、外界への興味を広げている。職員会議やケア会議の中で話し合い、子ども一人ひとりの発達に合った遊びを提供できるよう取り組んでいる。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑭	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 児童健康状況表やSIDS観察記録等で子ども一人ひとりの健康状態をチェックし、異常の早期発見に努めている。嘱託医や地域医療機関による定期健診を実施し、必要があれば総合病院や福岡市立心身障がい福祉センター等を受診している。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 特別な対応が必要な子どもは、個別の養育支援計画を作成し、職員全員で情報が共有されている。夜間の緊急時に対応できるよう待機職員を配置し、救急搬送等に取り組んでいる。複数の職員で服薬チェックを行い、誤薬防止に取り組んでいる。</p>		

A-2-(5) 心理的ケア		
A⑯	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 自立支援計画や養育計画に基づき、心理的な支援が必要な子どもについて、保護者の支援も視野に入れて取り組んでいる。心理士が子どもの生活の中に溶け込み、それぞれの発達状況を把握し、養育担当職員と情報を共有しながら、適切な支援が行えるよう努めている。面会時に保護者の気持ちを整理する支援を行い、ペアレントトレーニングに取り組んでいる。</p>		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑰	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;家庭支援専門相談員、個別対応職員、里親支援専門相談員、心理士を配置して、保護者の相談に応じる体制を整えている。百日祝や誕生祝に保護者を招いたり、健診への同行を呼びかけ、子どもの成長を共に喜ぶことが出来るよう配慮している。</p>		
A⑱	A-2-(6)-② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;児童相談所や他の機関と連携して協議を行い、具体的なプログラムを作成して家族への支援を行っている。面会、外出、外泊の状況を細かく確認し、帰院後の様子観察を行っている。家庭療法事業として、施設内に部屋を準備して宿泊が出来る環境を整え、親子関係再構築に取り組んでいる。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑲	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 退所先に応じた引継書を作成し、退所後も何かあれば電話相談が出来ることを明記している。必要に応じて、関係機関と連携しながら家庭訪問等の支援を行っている。子どもに対しては、写真や絵を用いてわかりやすく説明し、退所後の生活に安心感が持てるよう配慮している。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A⑳	A山本-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 里親支援専門相談員を配置して、児童相談所と連携しながら委託推進を行っている。定期的に里親やファミリーホームと交流し、意見交換を行っている。マッチングから委託までの記録を残し、退所後も相談を受付ける等支援している。</p>		
A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A㉑	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 一時保護受け入れマニュアルを整備している。警察や児童相談所から収集した</p>		



<p>情報を基にアセスメントを行い、子どもの状態の把握に努めている。入所時の子どもの様子や言動は細かく記録に残している。</p>		
A⑳	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
<p>〈コメント〉行政と協力しながら、緊急一時保護の受け入れ体制を整えている。緊急入所受け入れマニュアルを整備している。入所時に、必要に応じて医療機関との連携を図り、受診できる体制が整っている。入所後は、担当職員、栄養士や調理員、心理士等、多職種と連携してアセスメントが作成されている。</p>		